

消費者情報ダイヤルの受付件数
(平成 21 年 10 月 19 日～10 月 23 日分)

ダイヤル受付総数 776 件

うち 一般的 content (相談・苦情、提案含む)	617 件
法解釈	93 件
情報提供	222 件

※ 1 件の受付で複数の content を含む場合があるため、内訳の合計は受付総数を上回ることがある。

(参考) 情報提供のうち主な content

安全	IH 調理器 (引火)、エアコン室外機 (発火)、オーブンレンジ (発煙)、おでん種の卵 (レンジ加熱による破裂)、ケーブルテレビチューナー (異臭)、スクーター (脱輪)、デスクトップ型パソコン (炭化)、ハロゲンヒーター (誤作動)、ベビーカー (ホーム挟まれ)、ボイラー (出火)、ポテトパイ (火傷)、マッサージ機 (骨折)、ミキサー (薬品臭)、ラジエーター (爆発)、ラムネ (賞味期限切れ販売・破裂)、リアウインドウ (撥水フィルムの劣化)、化粧品サンプル (発疹)、加湿器 (結晶)、菓子 (不衛生な取扱い)、菓子パン (火傷)、玩具 (破損)、携帯電話の電池パック (膨張)、健康食品 (胃けいれん)、傘立て (幼児の指切断)、自動車 (エンジン異常)、自動車 (ガソリン漏れ)、自動車製造部品 (油漏れ)、焼酎等 (異物混入)、食器戸棚 (化学物質)、食品工場の機械部品 (化学物質)、食用油の容器 (指の怪我)、水餃子 (異臭)、石油ファンヒーター (不完全燃焼の恐れ)、送電線 (電磁波)、太陽光発電システム (体調不良)、駐車場ゲート (脳出血)、電子レンジ (発火)、民間療法 (無認可診療)
	計 39 件
取引	悪質な取り立て、威圧的勧誘、一方的契約更新、一方的取引条件、架空請求、解約トラブル、強引な勧誘、業務提供誘引販売、契約条件の一方的変更、誤認惹起、高額請求、詐欺的契約、債務不履行、施工不良、執拗な勧誘、賞味期限切れ製品の販売、製品不具合、製品不良、賃貸借契約をめぐるトラブル、投資をめぐるトラブル、投資用不動産をめぐるトラブル、販売目的隠匿、表示義務違反、不実告知、不審な勧誘、不当契約条項、保険契約をめぐるトラブル、無限連鎖講、履行遅滞、靈感商法、連鎖販売、連鎖販売 (執拗な勧誘)、その他契約をめぐるトラブル、その他サービスをめぐるトラブル、その他サービスの不備
	計 132 件
表示	偽装表示、虚偽表示、誤表示、効能効果表示、産地偽装、説明不足、二重価格表示、表示不備、不当表示、その他優良・有利誤認表示
	計 40 件
その他	温水洗浄便座 (水漏れ)、リコール対応の不備、個人情報の取扱い不備、製品不良、他
	計 11 件

(注) 上記の情報は、消費者等から聞き取った content であり、事実関係について確認されたものではない。

【本件問い合わせ先】

消費者庁消費者情報課 廣瀬・黒木・松田
電話：03-3507-9177